

富山市教育委員会 6 月定例会 資料

富山市立図書館条例施行規則の一部改正について

[図書館]

(1) 趣旨

館外利用の期間について、障がい者サービスや自動車文庫等の実情に対応するため、例外規定を設けるとともに、団体利用手続についても実情に合わせるため、富山市立図書館条例施行規則の一部改正を行うもの。

(2) 改正内容

ア. 館外利用の期間に係る例外規定を設ける

(変更前) 2週間以内

(変更後) 2週間以内。ただし、館長が特に必要と認めるときは、この限りでない。

イ. 団体利用手続の変更

- ・登録の有効期間と団体利用申込書の様式の改正及び利用者名簿の廃止
- ・登録の有効期間

(変更前) 登録の日から1年間

(変更後) 登録の日の属する年度の末日まで

(3) 施行期日

公布の日

富山市教育委員会告示第 号

指定管理者の代表者の氏名の変更について

富山市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年富山市条例第309号）第12条の規定により、公益財団法人富山市体育協会から代表者の氏名の変更があった旨の届出があったので、同条例第13条の規定により、次のとおり告示する。

令和5年6月 日

富山市教育委員会

教育長 宮口克志

施設の名称	変更があった事項	内容		変更年月日
		変更前	変更後	
富山市野外教育活動センター	代表者の氏名	塩井 保彦	品川 祐一郎	令和5年6月3日

令和5年6月市議会定例会 一般質問の概要

- 1 会 期 令和5年6月8日（木）～6月30日（金）
 ※一般質問…… 6月12日、19日、20日、21日
- 2 概 要 4日間の一般質問において、9人の議員から質問があった。質問者、答弁の概要は次のとおり。

(1) G7富山・金沢教育大臣会合について

①富山市議会自由民主党 横野 昭 議員（6月12日）

（問）教育大臣会合の成果をどのように捉え、学校現場にどのように生かしていくのか、教育長の見解を問う。

＜学校教育課：教育長答弁＞

（答）今回のG7富山・金沢教育大臣会合において、主に市教育委員会が携わってきた事業といたしましては、3月19日の「富山・金沢子どもサミット」の開催をはじめとして、4月17日から5月12日の間に実施した本市の全幼稚園・小・中学校での7か国の料理を取り入れた「サミット給食」、また、5月12日の各国教育大臣等が市内小・中学校を視察したエクスカーション、さらには、大臣会合当日の5月13日、本市の小学校教諭によるコロナ禍を経た学校の役割とICT環境整備に関する事例提供を含むオープニングセッションと、各国大臣等と中学生との意見交換会がございました。

これらの事業から得られた成果といたしましては、

- ・富山市・金沢市双方の代表生徒たちが「自分と社会のよりよい未来を創るために私たちができること」をテーマに議論し、社会や世界が抱える正解のない課題を自分事として捉えるとともに、よりよい方策を考え、「子どもサミット宣言書」として世界に発信できたこと
- ・「サミット給食」においては、園児や児童生徒が世界の食文化に触れることにより他国への興味や関心を高め、理解を深めることを通しておもてなしの機運の醸成が図られたこと
- ・エクスカーションの対象となった芝園小学校と八尾中学校において、まず、芝園小学校では、GIGAスクール構想に基づく端末を活用した個別最適な学びの教育活動を発信できたこと、また、八尾中学校の生徒にとっては、地域との連携によるおわら踊りを各国代表者に披露できたことや参加者が一体となった輪踊りの体験により、伝統文化の価値を再認識し、郷土への誇りと自信をもつことができたこと
- ・各国大臣と意見交換をした生徒が、「今後の自分の人生にとって大きな意味がある」と自らの言葉で自信をもって人前で述べていたように、貴重な経験につながったことなどが挙げられます。

こうした成果は、本市の児童生徒がグローバル化の進む社会を身近なものとして捉え、国際理解教育の進展が図られたことはもとより、一人一人におもてなしの心が育まれ、郷土への誇りと自信をもって、さらなる高みを目指す礎となったことを確信しているところではありますが、今回の事業に直接参画した児童生徒は限られており、議員ご指摘のように、この成果を本市全小・中学校に広め、共有していくことが重要であると考えて

おります。

このことから、市教育委員会では、市内の小・中学校に「こどもサミット宣言書」の本文やこどもサミットに参画した本市の代表生徒が作成したPR動画を提供したところであり、これを受けて各学校においては、

- ・児童会や生徒会が宣言書の趣旨を取り入れ、具体的な取組みを考え、実践していこうとする動き
- ・児童会・生徒会や各学級で宣言書の内容を学校や学級の実情と照らし合わせて議論し、独自の宣言書を作成する動き
- ・学校運営協議会やPTA総会等で各校独自の宣言書等を発表し、地域と一体となって取組みを進めようとする動き

などがすでに始まっております。

市教育委員会といたしましては、こうした学校の自主的な取組みや地域への発信が一つの契機となり、学校と地域が連携し、よりよい社会づくりに向けた意思の疎通や協働によって行われる各々の取組みを支援していくとともに、今回の「こどもサミット宣言書」の作成過程で子どもたちが経験した、正解のない課題に対して粘り強く仲間と議論し納得解を導き出していくような問題解決的な学習（PBL）を一層充実できるよう、「未来へつなぐ富山市の教育」に位置づけた各種施策の着実な推進に引き続き努めてまいりたいと考えております。

(2) 市立中学校における個人情報の紛失について

①富山市議会自由民主党 横野 昭 議員（6月12日）

(問) 再発防止のため更なる取組みが必要と考えるが、見解を問う。

＜学校教育課：教育長答弁＞

(答) 本市中学校において昨年度に起きた個人情報の漏洩に引き続き、先般発生した個人情報の紛失によって、当該校の生徒はもとより保護者、市民の皆様に対しましては、著しく信頼を損なう結果となり、心よりおわびを申し上げます。

教職員には、とりわけ高い倫理観と強い使命観が求められることについて、これまでもあらゆる機会を通じて注意喚起を行ってきたところではありますが、議員ご指摘のとおり、ずさんな管理体制や気の緩みを否定しえない情報セキュリティインシデントが相次いだことを重く受けとめております。

市教育委員会といたしましては、再発の防止に向け、これまで以上に教職員一人一人の個人情報の取扱いに対する意識改革を行うとともに、全ての教職員が温度差なく厳しい姿勢をもって個人情報の管理・取扱いにあたるよう、早急に指導を行き渡らせる必要があると考えております。

このことから、先月、個人情報の紛失事案が発生した直後に臨時校園長会を緊急に開催し、学校で取り扱うデータや文書の大半が個人情報に該当することへの再認識を全教職員に徹底するよう指示し、個人情報の種類とその管理責任者、保管場所等を明確に記した個人情報整理表を各学校で作成し、今月中に提出するよう求めたところであり、

また、今後、教育委員会事務局職員による独自の監査チームを編成し、各学校における個人情報の管理状況について抜き打ちでの実地監査を実施することとしております。

市教育委員会といたしましては、個人情報の漏洩や紛失を組織全体の問題として受け

止め、今ほど申しました再発防止策を徹底するとともに、一人一人の教職員が園児・児童・生徒、保護者に誠実な行動を示すことで、信頼の回復に努めてまいりたいと考えております。

(3) 新型コロナウイルス感染症の五類移行について

①富山市議会自由民主党 横野 昭 議員（6月12日）

(問) 富山市立学校新型コロナウイルス感染症対策検討会議の成果と今後の対応について問う。

＜学校保健課：教育長答弁＞

(答) 令和2年度に入り、新型コロナウイルス感染症が市内に広がりを見せる中、市教育委員会では、小・中学校、幼稚園等において医学や公衆衛生学的知見に基づき適切な感染症対策が講じられるよう、5月に子どもの感染症に詳しい小児科医を中心とする「富山市立学校新型コロナウイルス感染症対策検討会議」を設置いたしました。

市教育委員会では、この検討会議の助言を得て、

- ・新型コロナウイルス感染症の対応に必要な手洗いやマスクの着用、換気の実施などといった基本的な対策をまとめた「新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」及び「感染者発生時の対応マニュアル」
- ・200を超える学校現場から寄せられた感染症対策や学校生活についての質問に医師が答える「質問回答集」

を作成し、各学校ではこれらに基づき基本的な感染症対策を徹底してまいりました。

さらに、入学式や卒業式、修学旅行といった学校行事において感染リスクを低減し、学校規模に応じた適切な対応がとれるよう、「学校行事を開催する際の感染症対策に関する指針」を取りまとめたことで、例えば、令和2年度末に、呉羽中学校において十分な距離を取った上で卒業生がマスクを着用しないで行った卒業式の模様が、NHKの情報番組「あさイチ」でも取り上げられ、全国の教育現場や保護者から、多くの肯定的な声が寄せられました。

また、市教育委員会では、マスク着用による夏場の熱中症リスクが大きいことや適切な距離を確保することによって感染リスクが低くなるといった検討会議の知見を基に、「登下校時や外にいる時にはマスクの着用を求めないこと」や「給食時において黙食を必要としないこと」などをリーフレットやホームページなどで、いち早く各学校・保護者等に広くお伝えしてまいりました。

こうした専門家からの情報を的確かつ迅速に学校や保護者へ伝えたことで、学校現場においては教職員が対応に迷うことなく感染症対策ができ、児童生徒や教職員等の心と体の負担を軽減するとともに保護者のご理解を得ながら、それぞれの環境に応じた適切な教育活動が実施できたものと考えております。

市教育委員会といたしましては、新型コロナウイルス感染症は感染症法上の5類に移行したものの、アフターコロナにおける児童生徒の心身にかかる影響への対応や感染症対策には専門家の知見に基づくアドバイスを得ることが必要と考えていることから、今後は本会の名称を「富山市立学校感染症等対策検討会議」に改めるとともに、適宜、会議を開催し、これまでと同様に必要な情報を適時に発信していくことで児童生徒が安心して学び、心身ともに健康で充実した学校生活を送ることができるよう、引き続き努めてまいりたいと考えております。

(4) 熱中症対策について

①公明党 柏 佳枝 議員（6月19日）

(問) 市立幼稚園の遊戯室へのエアコン設置について、今後の取組みを問う。

＜学校施設課：事務局長答弁＞

(答) 市教育委員会では、これまで市立幼稚園における熱中症対策として保育室にエアコンを順次設置してきたところであります。

お尋ねの市立幼稚園の遊戯室へのエアコン設置につきましては、熱中症対策に有効な手段であると考えておりますが、大きな空間には大きな出力と消費エネルギーを伴うエアコンが必要となるため、電気容量の増加に伴う工事や関連機器類の設置費用、また、ランニングコスト等において検討すべき課題が多くあることから、今後、他都市の状況や事例等も参考にしながら調査・研究してまいりたいと考えております。

(5) 睡眠に関する教育について

①立憲民主市民の会 村石 篤 議員（6月19日）

(問) 小・中学生の睡眠時間について調査しているのか。また、調査しているとすれば、その結果について問う。

＜学校教育課：事務局長答弁＞

(答) 小・中学生の睡眠時間に関する調査につきましては、毎年4月に国が小学校5年生と中学校2年生を対象とした「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において実施しており、本市もその対象となっております。

この調査における昨年度の睡眠時間に関する結果につきましては、本市の小学校5年生の回答のうち最も割合が高かったのは「8時間以上9時間未満」（男子31.4%、女子33.0%）で、次に「9時間以上10時間未満」（男子26.1%、女子28.8%）となっております。

また、本市の中学校2年生の回答のうち最も割合が高かったのは「7時間以上8時間未満」（男子37.7%、女子34.8%）で、次に「6時間以上7時間未満」（男子23.9%、女子33.0%）となっております。

(問) 堺市教育委員会では全中学校で「みんなく（睡眠教育）」に取り組んでいるが、この取組みについて見解を問う。

＜学校教育課：事務局長答弁＞

(答) 堺市教育委員会では、成長期の子どもたちにとって心身を健やかに保つ睡眠は極めて重要であるという考えから、睡眠教育を「みんなく」と称し、学校・園において幼児、児童、生徒の睡眠の状況を把握し、乱れがあれば面談、助言するとともに授業においても睡眠の大切さを指導することにより生活リズムを整え、不登校などの改善を図る教育を展開されていると聞いております。

一方、本市教育委員会といたしましても、睡眠は子どもたちの心身の疲れを癒し、心を安定させ学習への集中力を高めるなど、子どもの健やかな成長を促す上で極めて重要な要素であると考えておりますが、堺市教育委員会の取組みにつきましては現在公開されている情報の範囲からは詳細を把握することができないため、現段階においては言及することは難しいものと考えております。

(6) 部活動の地域移行について

①自由民主党 久保 大憲 議員 (6月19日)

(問) 部活動に加入するために自己負担が生じることがあるが、具体的な負担内容と額について問う。

＜学校教育課：事務局長答弁＞

(答) 生徒が部活動に加入する際には、一般的にシューズやユニフォーム、ラケット、グローブ等といった各々の競技専用の用具や小型の楽器等が必要になり、個人で購入し準備することになります。

こうした場合の自己負担額は部活動の種類や学校によって様々であります。負担額が一般的に高い部活動としましてはスキー部や吹奏楽部が挙げられ、それぞれ個人で使用するスキー用具やウェアの購入のため、中には年間10万円程度、また、個人持ちの楽器のメンテナンス料や講師招聘によるレッスン代のため年間7万円程度が必要になる学校があると承知しております。

(問) 部活動の遠征費等の自己負担は、多いところでは年間どの程度生じるのか。

＜学校教育課：事務局長答弁＞

(答) 遠征費等の自己負担としましては、県外での対外試合への参加や、県内での予選を勝ち抜き全国大会等に出場した場合、負担額は多くなり、一部の例として、ある剣道部では、長野県での北信越大会及び北海道での全国大会出場により年間8万円程度、また、スキー部では、全国大会出場に伴う事前合宿を含む2週間の遠征により年間5万円程度が必要となった事例があります。

(問) 自主的な参加が原則となっている部活動に、経済的理由や家族の都合で参加できない生徒がいる可能性について問う。

＜学校教育課：事務局長答弁＞

(答) 経済的な理由や家族の都合で部活動に参加できない生徒につきましては、現在のところ、学校からの報告や相談を受けた経緯はございません。

しかしながら、一般的には家庭の事情を教員や友達に相談しづらいものと思われることから、こうした背景によって部活動に参加できない生徒が存在する可能性を否定することはできないものと考えております。

(問) 全ての生徒が自主的に参加できるよう、費用や送迎など負担が過度にならないよう配慮するか、公費負担を検討すべきではないか。

＜学校教育課：事務局長答弁＞

(答) 学校における部活動につきましては、生徒の興味・関心に基づき、自らが希望する部活動に参加できるようにすることが大切であることから、学校においては活動に必要な用具を貸し出すなど過度な費用負担とならないよう配慮に努めております。

また、市教育委員会では、市立小・中学校の児童生徒が学校体育文化活動の一環として全国や北信越規模の大会等に出場する場合、自己負担が大きくなることから、交通費や宿泊費の一部を補助し、大会出場に係る費用負担の軽減を図っているところであります。

(問) 教育委員会は部活動の地域移行の所管についてどのような将来像を想定しているのか。

＜学校教育課：教育長答弁＞

(答) 他の自治体においては、スポーツ振興担当部局が所管し、総合型地域スポーツクラブと連携して部活動の地域移行を実践している例があり、中には平日においても学校から部活動を地域に移行していこうとしている自治体もあります。

学校における部活動は、同じスポーツや文化等に興味・関心をもつ生徒の自主的・自発的な参加により行われるものであり、その教育的意義といたしましては、学習指導要領の総則にも示されているように、体力や技術の向上はもとより生徒同士や生徒と教員等の好ましい人間関係の構築を図ったり、生徒自身が自己肯定感を高めることであります。

このことから、市教育委員会といたしましては、部活動の教育的意義を重視するとともに持続可能な部活動を目指し、平日の部活動はこれまでどおり学校教育として学校が中心となって取り組み、休日の部活動につきましては活動内容の精選や回数の縮減といった見直しにも取り組みながら、できることから地域への移行を図ってまいりたいと考えております。

また、地域移行の所管先につきましては、休日の部活動の地域移行に関する事業を昨年度から始めたばかりであり、現時点においては具体的な将来像について言及できる状況にはないものの、当面は地域クラブとつながりのある市民生活部と連携を図りながら学校と地域との協働による子どもの育成を推進してまいりたいと考えております。

②気魄 谷口 寿一 議員（6月21日）

(問) 地域部活動推進事業の拠点校である3校を選定した経緯を問う。

＜学校教育課：教育長答弁＞

(答) 昨年度実施した大沢野中学校での休日の部活動における地域移行に関する実践研究や、他の自治体での同様の研究からも、課題として「活動場所の確保」、「生徒の個人情報や健康状態の管理に関する地域クラブと学校間の連携」、「指導者の確保」などが挙げられました。

市教育委員会では、これらの課題の解決策を検討する中で学校と地域や関係団体との連絡や調整にたけた人材、いわゆるコーディネーターの介在が有効となるのではないかと考えていたところ、富山県教育委員会を通じスポーツ庁と文化庁が実施するコーディネーターへの謝金を盛り込んだ実証事業の案内があり、その事業への参加に向けて必要となる事業費を本定例会に補正予算案として提案したところであります。

この実証事業を実施するにあたり拠点校として選定しましたのは、堀川中学校、和合中学校、奥田中学校の3校であり、その背景としましては、大前提としてコーディネーターとなり得る人材を地域で確保することが見込まれており、既に、休日において地域クラブとして活動している部活動が存在していることに加え、

- ・堀川中学校においては大規模校であり、対象となる部活動が多くある一方で、市内中心部に位置し近隣に活動場所となる公共のスポーツ施設等がない環境にあり、こうした環境における地域移行の可能性について検証の対象となること
- ・和合中学校においては広大な学校敷地や周辺施設に加えて、校区外のスポーツ施設の活用が見込まれ、校区外の活動場所の確保について検証の対象となること
- ・奥田中学校では文化部において、学校と周辺施設を活用した教員と外部指導者との協働

による長期にわたる取組みから地域移行が概ね完成しているものの、地域への完全移行に向けて必要となる学校と地域クラブとの役割分担を明確にするうえで、両者の仲立ち役となるコーディネーターの実務内容について検証の対象となることなどから、これらの3校を選定したものであります。

(問) コーディネーターの役割について問う。

<学校教育課：事務局長答弁>

(答) コーディネーターの役割につきましては、先程、教育長から地域移行における課題として答弁のありました

- ・学校施設以外の活動場所の確保
- ・生徒の個人情報や健康状態の管理に関する地域クラブと学校間との連携
- ・指導者の確保

などについて、学校と地域や関係団体との連絡・調整を行っていただくことを想定しております。

(問) コーディネーターの人選において求められる資質について問う。

<学校教育課：事務局長答弁>

(答) コーディネーターの人選におきましては、学校と地域や関係団体との連絡や調整にたけた人材であることはもとより、

- ・部活動の教育的意義を理解していること
 - ・学校と地域クラブ等の実情に精通していること
 - ・スポーツまたは文化芸術活動に関し、一定程度の知識や経験を有していること
- などの資質が求められるものと考えております。

(問) 選出された3校では、どこを使う想定なのか。

<学校教育課：事務局長答弁>

(答) 休日の部活動の地域移行における活動場所の確保につきましては、全国共通の課題であり、昨年度の大沢野中学校における実践研究からも学校外の施設は常に利用できるものではなく、学校施設自体の活用も検討する必要があるものと考えております。

このたびの事業実施に向けて選出した3校それぞれの活動場所としましては、

- ・堀川中学校におきましては、近辺にスポーツ施設や文化施設がないため、自校のほか、近隣の小学校や中学校の施設の活用
- ・和合中学校におきましては、自校のほか、隣接した和合グラウンド、校区外のスポーツ施設、近隣の小学校の施設の活用
- ・奥田中学校におきましては、自校の施設を中心に活動しながら、これまで活動実績のある市内外の施設の活用

などを想定しておりますが、この他にも、先ほど申しましたコーディネーターによる新たな活動場所の確保につきましても期待しているところであります。

(問) 当初予算で財源を確保し、4月から事業を開始するべきと考えるが見解を問う。

<学校教育課：事務局長答弁>

(答) 議員ご指摘のとおり、当初予算で財源を確保し年度初めから事業を開始することが望ましいと考えておりますが、本事業につきましては昨年度末に県教育委員会から事業の受託依頼を受けたこともあり、事務手続き上、間に合わず、当初予算ではなく本定例会における補正予算案として提案いたしました。

したがいまして、本事業の開始時期につきましては本定例会議決後の7月以降となる予定であります。この時期は多くの部活動において2年生の部員が主体となる新体制へと切り替わるタイミングでもありますので、スムーズな事業開始に努めてまいりたいと考えております。

(7) 学校の運営と情報公開について

①自由民主党 久保 大憲 議員 (6月19日)

(問) 法令や通達等により学校がホームページ等で公表するよう義務や努力義務が課せられているものにはどのようなものがあるのか。

また、学校が情報を公表することの意義について見解を問う。

<教育センター：事務局長答弁>

(答) 学校がホームページ等で公表するよう義務や努力義務が課せられている主なものとしては、

- ・学校評価における「自己評価」
- ・「学校いじめ防止基本方針」
- ・「学校の部活動に係る活動方針」
- ・「学校運営協議会に関する情報」

などが挙げられます。

次に、学校が情報を公表することの意義につきましては、「地域とともにある学校づくり」の観点から積極的な情報の公開を行うことで、

- ・学校運営に関する外部への説明責任が果たされること
- ・学校と地域のよりよい関係づくりが促進され、保護者や地域住民からの理解と協力が得やすくなること
- ・公表した内容に対する外部からの意見が得られることでチェック機能が働き、学校運営の適正さの確保につながること

などがあると考えております。

(問) 昨年度のいじめ零校の数と、公表の有無について問う。

<学校教育課：事務局長答弁>

(答) 令和4年度にいじめの認知件数が零であった学校数につきましては、小学校が3校1分校、中学校が1校1分校となっております。これらの学校では、全校集会またはPTA総会等で児童生徒や保護者に公表したり、学校運営協議会またはホームページ等で地域に広く公表しております。

(問) 「学校の部活動に係る活動方針」ならびに活動計画の公表状況について問う。

<学校教育課：事務局長答弁>

(答) まず、「学校の部活動に係る活動方針」につきましては、学校のホームページへの掲載、

部活動懇談会等での説明、紙媒体による配付のいずれかの方法で全ての中学校が公表しております。

次に、部の活動計画に関しましては、月間計画または年間計画のいずれかについて、紙媒体による配付や保護者連絡システムを使用した電子データの送信により、全ての中学校が公表しております。

(問) 学校評価のうち「自己評価」ならびに「学校関係者評価」の実施及び設置者への報告状況について問う。

<学校教育課：事務局長答弁>

(答) 学校評価における「自己評価」ならびに「学校関係者評価」のどちらも本市の全小・中学校で実施しており、全て市教育委員会に報告されております。

(問) 学校評価のうち「自己評価」ならびに「学校関係者評価」の公表状況について問う。

<学校教育課：事務局長答弁>

(答) お尋ねの「自己評価」ならびに「学校関係者評価」のどちらにつきましても、学校便り等の配付、学校運営協議会等での説明、ホームページへの掲載により、全小・中学校が公表しております。

(問) 情報公開は積極的にホームページを活用すべきと考えるが見解を問う。

<学校教育課：事務局長答弁>

(答) ホームページによる情報公開につきましては、いつでも誰でも閲覧できる合理的な手段であり、各学校におきましては、個人情報に関する留意も踏まえた上で児童・生徒の日常の授業や学校行事等の様子を毎日更新して掲載しているほか、学校運営に係る各種の方針をそれぞれの実情に応じて公表するなど、迅速かつ適切な情報発信に努めております。

市教育委員会といたしましては、先ほどもお答えしました学校が情報を公表することの意義や、「地域とともにある学校づくり」といった観点をしっかりと踏まえ、ホームページを活用した積極的な情報公開を行っていくよう、定例校園長会等の機会を捉えて、引き続き各学校に働きかけてまいりたいと考えております。

(8) 小・中学校における主権者教育について

①富山市議会自由民主党 舎川 智也 議員(6月20日)

(問) 小・中学校の主権者教育が将来の投票率向上につながると考えるが、教育現場ではどのような取組みが行われているのか。

<学校教育課：教育長答弁>

(答) 小・中学校における主権者教育の具体的な学習内容としましては、

- ・小学校6年生の社会科では、政治のしくみや日本国憲法に定められた国民の権利の一つとして、満18歳以上の国民に等しく「選挙権」により政治に参加する権利が保障されていることなどについて理解すること
- ・中学校3年生の社会科の公民分野では、議会制民主主義のしくみや選挙の意義、低い投票率や若者の政治離れといった課題について学習し、選挙は主権者としての意見を反映できる大切な社会参画の機会であることへの理解を深めること

となっております。

一方、こうした学習の他に、各中学校におきましては、生徒会の役員改選時に生徒による選挙管理委員会を立ち上げ、立候補受付期間や選挙運動期間を設け、立会演説会を経て投票を行うなど、選挙に関する一連の内容を体験的に学ぶ取組みを行っております。

また、一部の学校では、本市の選挙管理委員会から投票箱を借用して国政選挙や地方選挙を模した環境で投票を行い、成人に達した後の実社会における投票に対する興味・関心を高めるような取組みも行っております。

市教育委員会といたしましては、こうした学習や取組みが子どもたちの将来において選挙権をしっかりと行使する態度の醸成や、主権者として社会づくりに参画していく意欲の高まりにつながるよう、各校の教育活動に対し適切な指導助言をしてまいりたいと考えております。

(問) 小・中学校での総合的な学習の時間などで、議員が直接、小・中学校に出向き政治の仕組みや議員の役割を伝えることが政治や選挙を身近に捉えることができる機会になると考えるが、見解を問う。

＜学校教育課：教育長答弁＞

(答) 教育基本法第14条においては、「法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない」と規定されているほか、中学校学習指導要領解説社会編におきましても、指導計画の作成と内容の取扱いについて留意すべきこととして、「政治に関する教育については、良識ある公民として必要な政治的教養を尊重して行う必要があるとともに、いわゆる党派的政治教育を行うことのないようにする必要がある」と示されております。

こうしたことから、「教育の政治的中立性」には特段の配慮が求められ、保護者や地域からいささかの疑念をもたれることがあってはならないという視点から、お尋ねにあった取組みの実施については慎重な態度を取らざるを得ないものと考えております。

(問) 政治的教養を義務教育課程から段階的に身につけさせることが、今後の情報化社会を生きる児童生徒にとって不可欠な教育だと考えるが、政治教育のあり方について教育長の見解を問う。

＜学校教育課：教育長答弁＞

(答) 政治教育のあり方につきましては、子どもたちが将来、国家・社会の諸問題の解決に主体的にかかわっていくため、その当事者の一員として必要な政治的教養を身につけることが大切であり、学校教育、社会教育、家庭教育がそれぞれの役割を果たすことが重要であると考えております。

このうち、学校教育の役割としましては、様々な情報が溢れているこれからの変化の激しい社会を生き抜く子どもたちに

- ・情報や考えについて、誤りや偏見などがなく、根拠に基づいて多角的、論理的に考える力（批判的思考力）
- ・的確に情報を選択し、公正・公平に判断して行動していく力
- ・自ら課題を見つけ、主体的に判断し、よりよく問題を解決する力
- ・多様な価値観をもつ人々と議論し、納得解を見いだす力

を身につけさせていく指導・支援を行っていくことであると考えております。

このことから、市教育委員会といたしましては、「問題解決的な学習の充実」や「イェナプラン的教育の推進」など、各種の取組みの必要性と指導実践の在り方等について富山市学校教育指導方針において示し、各学校園が政治的教養の素地をはぐくむ基盤となる「子どもの主体性の育成」にしっかりと取り組んでいけるよう、支援してまいりたいと考えております。

(問) 政治教育における主権者意識を育む教育のあり方について、どのような教育が望ましいのか市長の見解を問う。

＜学校教育課：市長答弁＞

(答) 議員ご指摘の投票率の低下及び世間一般で言われる青少年の政治への無関心が顕著となっている昨今において、私自身も子どもたちに対する主権者意識を育む教育の必要性を強く感じているところであり、その在り方につきましては、先ほど教育長の答弁にもありましたように、学校教育のみならず社会教育、家庭教育がそれぞれの役割を果たしていくことが大切であると考えております。

また、私たち大人には、これからの予測のつかない変化の激しい時代を生きる子どもたちの未来をつくる責任があり、その一環として政治教育が位置づいているものと認識しており、適切な主権者意識を育てていくためには、保護者や地域社会の大人が積極的に社会づくりに参画する姿を子どもたちにしっかりと示していくことが大切であり、それが望ましい教育の一つであると考えております。

例えば、

- ・地域の催し物や除草、溝そうじなどの環境美化活動に積極的に参加する
- ・家庭で、社会や地域のニュースや世界情勢について話題に取り上げ、家族で語り合う
- ・投票に子どもといっしょに行く

などの行動をすることで、子どもたちが日頃から保護者や地域の大人を自立した社会人のモデルとし、将来、責任をもって選挙権を行使したり、地域振興に協力することができる大人へと成長してくれることを期待するものであります。

一方、私は、子どもたちが将来、故郷(ふるさと)とやまを愛し、「この地に生まれてよかった」、「富山に住んでよかった」と思えるような豊かさや幸せを感じられるまちづくりに取り組んでまいりました。

こうしたまちづくりを一層深化させるには、市民の皆様が「家族との生活や、地域をよりよくしたい」という願いをもって手をたずさえて社会参画していただくことが不可欠であり、その機運を醸成していく土台の一つが主権者意識であると考えておりますことから、まちをつくり、まちを動かすのは「ひと」であるとの思いのもと、今後も引き続き、「幸せ日本一とやま」を目指し、その実現にとって重要な「ひとづくり」に重点を置いた取り組みを積極的に進めてまいりたいと考えております。

(9) 児童生徒数の増加と施設改修について

①会派 誠政 尾上 一彦 議員 (6月20日)

(問) 小・中学校の普通教室の数は、事前に入學するであろう児童生徒数を想定し、必要であれば増築するなど計画的に行われていると思うが、小学校の場合、何年先まで入學予定児

童数を想定しているのか。

＜学校教育課：事務局長答弁＞

(答) 将来の入学予定児童数につきましては、毎年、5月1日の住民基本台帳のデータを基に、向こう6年先までを推計しております。

(問) 児童生徒が増加している学校では、少人数指導を行うための場所をどのように確保しているのか。

＜学校教育課：事務局長答弁＞

(答) 児童生徒が増加している学校におきましては、時間割を調整するとともに、コンピュータ室や音楽室、理科室や家庭科室等の特別教室が使われていない時間帯を各学級に割り当てることで場所を確保し、少人数指導を実施しております。

(問) 大久保小学校区は人口が増加傾向にあり教室の不足が懸念されるが、現在予測されている必要教室数に対しどのように対応する方針なのか。

＜学校施設課：事務局長答弁＞

(答) 先ほど申し上げました児童数の推移予測において、大久保小学校における普通教室の必要数は、令和7年度で最大18室になると想定しております。

現状、大久保小学校には普通教室が16室ありますので2室分不足することになりますが、現在行っている長寿命化改良工事の設計においては、教室の再配置や施設の改修によって必要な教室数を確保できるものと見込んでおります。

なお、教室の再配置や施設の改修が整うまでの間に不足する教室につきましては、授業等に支障を来すことのないよう配慮したうえで、特別教室などの一部の部屋を普通教室に転用することで対応していきたいと考えております。

(10) 天体観測施設の整備計画について

①日本共産党 吉田 修 議員 (6月20日)

(問) 本市に天体観測施設(天文台)が必要と考えるが、現時点での市教育委員会の基本的な認識を問う。

＜科学博物館：事務局長答弁＞

(答) 市教育委員会では、前回の更新から15年が経過した科学博物館の常設展示と新たな天体観察機能のあり方を一体的に議論するため、本年度、外部有識者などで構成する「展示更新計画検討委員会」を設置したところであります。

この検討委員会では、策定から5年近くが経過した「富山市天体観察室設置・プラネタリウム更新基本計画」の内容にとられることなく、例えば、国内の天文台で観測した天文現象の中継や高感度ビデオカメラを活用したライブ映像による観察会など、これからの天体観察機能の提供にとって相応しいあり方について検討することとしております。

市教育委員会といたしましては、市民、とりわけ子どもたちに天体を観察できる機会を提供することは、自然に親しみ、宇宙への興味と関心を高める体験活動の一つとして大変重要と考えており、検討委員会の委員の皆様の助言をいただきながら、本市における望ましい天体観察機能のあり方を探ってまいりたいと考えております。

(11) 市立図書館への電子書籍の導入について

①公明党 松井 桂将 議員（6月20日）

(問) 電子書籍が読書を始めるよいきっかけづくりになると考えるが、見解を問う。

＜図書館：事務局長答弁＞

(答) 近年、スマートフォンやタブレット端末の普及などにより、様々な分野において紙媒体から電子媒体の利用へと生活環境が変化してきております。

こうしたなか、一部の公立図書館では、スマートフォンなどの電子端末上で本や資料などが閲覧できる電子書籍貸出サービスが導入され始めており、この電子書籍については、通信環境が整っていれば、

- ・ 24時間365日、いつでも図書を借りることができ、期限が来れば自動的に返却されること
- ・ 自宅や屋外などどこでも利用できること
- ・ 音声読み上げ機能や文字の拡大に対応しているため、視覚に障がいのある方や高齢者にも使いやすいこと

などの手軽さや利便性から、読書を始めるきっかけのひとつにはなるものと考えております。

(問) 市立図書館への電子書籍のシステム導入に向けて、見解を問う。

＜図書館：市長答弁＞

(答) 市立図書館本館は中心市街地に立地し、蔵書の充実に加え各種講演会やセミナーを積極的に開催するなど、読書や情報収集としての場だけでなく多くの市民の方に来館していただく取組みを行うことで、街なかの賑わい創出にも努めているところであります。

また、市内には本館のほか、こども図書館など24の分館等を配置するとともに、図書館から離れた地域に自動車文庫の巡回を行い、どこに住んでいても図書を取り寄せることができ、どこの図書館でも返却を可能とするなど、地域の皆さんが手軽に図書を借りられる環境づくりに取り組んでいるところであります。

加えて、本市の図書館ではウェブ上で図書の予約ができるなど情報通信技術を活用した利用サービスの向上にも取り組んでいるところでありますが、お尋ねの電子書籍に関しましては、

- ・ 図書館向けの電子書籍貸出サービスに参入している出版社が限られ、提供される電子書籍のコンテンツが少なく、また、新刊も紙媒体に比べ提供されるまでに時間がかかること
 - ・ 事業者のコンテンツを利用する際の価格が、紙媒体の図書の価格に対し2倍から3倍と高額であること
 - ・ 1タイトルにつき52回、又は契約後2年以内での利用に限定されるなどといった、電子書籍サービス事業者による利用制限が設けられている場合が多いこと
- など、その導入に向けた課題は多いものと考えております。

このため、私としては、市教育委員会と連携・協力しながら、すでに電子書籍システムを導入している公立図書館での事例や効果等について調査・研究を行ってまいりたいと考えています。

その他 9

世界一
速く飛ぶ鳥

世界一
大きなクチバシ
をもつ鳥

世界一
大きな鳥

世界一
小さな鳥

世界一
危険な鳥

富山市科学博物館特別展

大集合！ 富山の鳥たち

富山の鳥を中心に、たくさんの鳥たちが皆さんを待っています。

協力：多摩動物公園、相模原市立博物館、富山市ファミリーパーク

2023年

7月15日(土) ▶ 9月3日(日)

開館 午前9時～午後5時 (入館は午後4時半まで)

観覧 大人 530円 + 特別展観覧料 100円

・プラネタリウム1回観覧含む

・高校生以下無料



大集合！ 富山の鳥たち

この夏、あなたは鳥のとりこになる



冬の使者
オオハクチョウ



鳴き声も美しい
コマドリ



高山で暮らす ライチョウ



空の勇者
オオタカ



幸せの青い鳥
ルリビタキ



足の長さが魅力
セイタカシギ

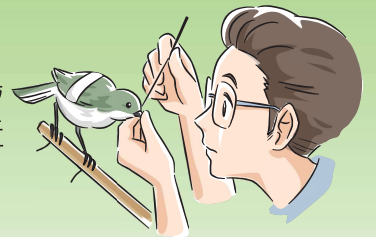


森の番人 フクロウ



愛称は「パンダガモ」
ミヨアイサ

富山県では、これまで360種以上の鳥たちが確認されています。この特別展では、当館が収蔵する200点以上のはく製と、県内で撮影された生態写真をとおして、鳥の魅力を紹介します。間近にじっくりと観察できるのは、はく製だからこそ。身近にしながら、あまり知られていないたくさんの鳥たちに会いに来てください。



見どころ いっぱい！



オオルリの羽根の枚数、
全部数えてみた。



卵の重さや大きさを比べてみよう！

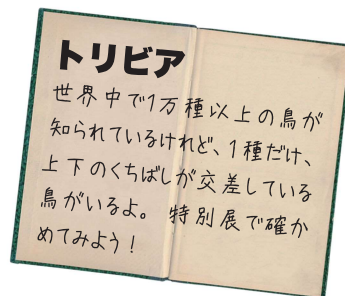


湯浅コレクション

富山県の自然保護行政に尽力された故・湯浅純孝氏が生涯をかけて収集した約1,400点の鳥類標本です。戦後から現在までの富山県の鳥類を知る上で、極めて重要です。今回、その一部を初公開



この骨、誰の骨？



トリビア

世界中で1万種以上の鳥が知られているけれど、1種だけ、上下のくちばしが交差している鳥がいるよ。特別展で確かめてみよう！

関連イベント

講演会「ライチョウの暮らす立山」

立山に暮らす鳥について、ライチョウを中心にお話します。

講師：松田 勉さん（富山雷鳥研究会）

日 時 7月30日（日）午後1時半～3時半

定 員 80名（申込順） 場 所 多目的学習室

申込方法 往復はがきで、行事名、住所、参加者全員の氏名、年齢、電話番号、返信用連絡先を、科学博物館へ。ホームページから申し込むこともできます。申込受付期間は7月5日正午～20日（必着）です。



申込用ページ



源流 ガラスの 日本近現代

ひらけ、新境地!

The Origins of Japanese Modern Glass

富山市ガラス美術館

2・3階 展示室1-3

開場時間：午前9時30分～午後6時(金・土曜日は午後8時まで/入場は閉場の30分前まで)
閉場日：第1、第3水曜日(ただし8月16日は開場、8月23日は閉場)

2023年7月8日(土)～10月9日(月・祝)

主催：富山市ガラス美術館
後援：北日本新聞社、富山新聞社、NHK富山放送局、北日本放送、富山テレビ放送、チューリップテレビ

名跡三(花器) 1954年、カガミクリスタル株式会社所蔵 撮影：田中照樹

TOYAMA
キラリ
富山市ガラス美術館
TOYAMA GLASS ART MUSEUM



岡本一太郎《スモーク硝子酒瓶、グラス》
1932年、岡本硝子株式会社所蔵、撮影：田中祐樹

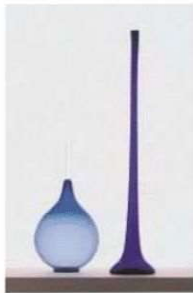


岩田藤七《花器》1960年、新館歴史博物館所蔵



佐藤源四郎《錠鉄硝子吹込花瓶》
1940年、国立工芸館所蔵、撮影：藤川清

松本俊帆《モザイク文鉢 青・黄》
制作年不詳、松尾地所株式会社所蔵、
© 2015 Hachiyama Publishing



〔左右共に〕淡島雅吉《花器・マーバロン》1966年頃、
一般財団法人草月会所蔵、撮影：田中祐樹



菅澤利雄《「材料に関する本」(「本」のシリーズ)》
1981年、富山市ガラス美術館所蔵、撮影：末正真礼生



益田芳徳《神様の散歩》1992年、
富山市ガラス美術館所蔵、撮影：斎城卓



岩城硝子株式会社、
デザイン：小柴外一《ぼら 大皿》
1960年代(デザイン：1930年代頃)、
AGCテクノグラス株式会社所蔵、
撮影：株式会社ラプト

明治以降、国内では洋式ガラス製法が普及し、幅広いガラス製品が生産されるようになりました。そうした中、自らの表現としてのガラス制作に取り組み、芸術としてのガラスの地位向上に奮闘したのが岩田藤七と各務鎖三でした。その後、ガラスによる独自の表現を追求する作家は次第に増えていきます。1950年代から1970年代にかけてはガラス会社に所属する多くのデザイナーが、プロダクト・デザインと美術工芸作品の両方を手掛けて活躍しました。一方で、会社に所属せず、工場と職人を借りる「壺借り」という方法で制作を行う作家や、ガラス会社を経て個人の窯を築く作家も現れはじめます。本展では、1870年代から1970年代前半までのおおよそ100年の動きを追いながら、それぞれの時代を切り開いてきた作家達による創造性豊かな作品やプロダクト・デザイン、そして当時の関連資料を紹介し、今日にいたる日本の近現代ガラス芸術の源流を探ります。

出品作品・作家：岩城滝次郎、小林菊一郎、岡本一太郎、明治～昭和初期の氷コップ・醤油差し等、松浦玉圃、岩田藤七、各務鎖三、明道長次郎、高木茂、降旗正男、淡島(小畑)雅吉、佐藤源四郎、青野武市、各務満、各務クリスタル製作所、岩城硝子工芸部、小川雄平、小柴外一、吉田丈夫、佐々文夫、竹内傳治、佐々木硝子株式会社、株式会社保谷硝子、船越三郎、菅澤利雄、岩田久利、岩田糸子、岩田工芸ガラス株式会社、藤田喬平、益田芳徳、小谷真三、松本俊帆、他(展示導線順、会社名は展示作品・資料の制作当時)

関連プログラム

記念講演会「品川硝子と近代日本のガラス工芸」

8月5日(土)14:00-15:00 講師：井上暁子氏(ガラス工芸史家) 富山市ガラス美術館 2階ロビー ◎参加無料、事前申込み不要

ワークショップ「モデリングパートドヴェール体験ーガラスで塑像をしよう！」

9月3日(日) ①10:00-11:30 ②14:00-15:30

講師：勝川夏樹氏(ガラス造形作家) 対象：小学3年生以上(小学生は要保護者同伴) 定員：各回8名 ◎参加費：2,500円

富山市ガラス美術館 2階会議室1,2 ※事前申し込み制。応募者多数の場合は抽選。申し込み方法などの詳細は美術館ウェブサイトをご覧ください。

学芸員によるギャラリートーク

7月22日(土)、8月19日(土)、9月16日(土)、10月7日(土) 各回14:00より ◎参加無料、事前申込み不要

※展示室への入場には本展観覧券が必要です。 ※関連プログラムの詳細は、美術館ウェブサイトやSNSなどでお知らせします。

※プログラムは都合により中止、または変更となる場合があります。最新の情報は美術館ウェブサイトにてご確認ください。

- 観覧料：一般1,200円(1,000円)、大学生1,000円(800円)
- ※小中高生未就学児：無料 ※()は20名以上の団体料金
- ※本展覧会観覧券で常設展もご覧いただけます。
- 前売り券：一般1,000円のみ

取り扱い：アスネットカウンター Tel.076-445-5511、TOYAMAキラリ1F 総合案内

交通アクセス ○富山駅より：徒歩20分/市内電車(南富山駅前行き)「西町(にしちよう)」下車 徒歩1分/市内電車環状線「グランドプラザ前」下車 徒歩2分(富山駅から「西町」「グランドプラザ前」まで約10分) ○富山空港より：地鉄バス(富山駅行き)直行36系統「総曲輪(そうがわ)」下車 徒歩4分



QR Translator



TOYAMA 富山市
キラリ ガラス美術館
TOYAMA GLASS ART MUSEUM

〒930-0062 富山県富山市西町 5番1号
Tel.076-461-3100 Fax.076-461-3310
https://toyama-glass-art-museum.jp